

## 警 察 署 協 議 会 会 議 録

八幡西警察署協議会

開催年月日時	令和4年5月9日 午後2時00分 から 令和4年5月9日 午後3時45分 まで	
開催場所	八幡西警察署 3階大会議室	
出席者	警察署協議会	会長以下12名
	公安委員会	権頭公安委員
	警察署	署長、副署長、会計管理官、刑事管理官、 総務課長、留置管理課長、生活安全課長、 刑事第一課長、刑事第二課長、交通課長、 警備課長、地域課長、事務局
議 事 概 要		
<p><b>【会長挨拶（要旨）】</b>  連休中も警察の皆さんには活動していただき感謝申し上げます。  本来、定例会議は2月に開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症のため中止となり、今回は昨年10月以来の開催となる。  面と向かって意見を言ってもらった方が伝わるのではないかとということで、今回の開催となっている。  感染予防のため、会議は手短、簡潔に進めていきたいが、意見はたくさんいただきたいので、遠慮なく発言していただきたい。</p> <p><b>【署長挨拶（要旨）】</b>  コロナ禍ではあるが、本会を開催できてうれしく思っている。  皆さんからの意見をエネルギーに変えて活動していきたい。  当署も県警の三大重点目標や管内治安情勢に応じた取組を行っており、地域に寄り添った活動をしているつもりだが、至らない点もあると思う。  また、本日は交番だより品評会を開催するが、警察活動のうち情報発信も重大な任務であり、いろいろな媒体・機会を通じて防犯情報や犯罪情報を発信している。  その情報発信の原点ともいえるのが交番だよりである。  情報発信を含め、警察署の活動全般に関し、忌憚のない意見をいただき、それを生かして令和4年下半期の更なる治安向上に努めてまいりたい。</p>		

## 議 事 概 要

### 【報告事項等】

- 1 警察署協議会会長連絡会議結果報告（会長）
  - (1) 令和3年及び令和4年第1四半期（1～3月）の治安概況
  - (2) 令和4年福岡県警察運営指針
  - (3) 暴力団対策の推進状況及び暴排条例の改正
  - (4) 他警察署協議会の活動報告
- 2 八幡西警察署管内治安概況（生活安全課長）
- 3 交番だより品評会（地域課長）

### 【事前質問・要望回答】

- 委員から「北筑二丁目交差点の停止線が消えかかっており、車が停止線を越えて止まることが多くなっている。検討をお願いします。」旨の要望があり、交通課長が「同所は昨年九月、県警本部に工事を上申し、本年一月に工事が完了している。他に改善が必要な箇所があれば対応していくので、申し出ていただきたい。」旨回答した。
- 委員から「幸神四丁目方向の歩道橋がある交差点について、筒井方向から直方方向に向かう信号に右折を付けられないか。右折車を取り残されたり、ここでの右折を避けて小学校の方に入る車が多いとの意見も出ている。地域の方からの要望であり、検討していただきたい。」旨の要望があり、交通課長が「幸神歩道橋の交差点については、右折矢印信号設置の要望を多くいただいている。右折矢印信号を設置するためには、両方向に右折専用車線が必要となるが、同所には右折専用車線がなく、また、右折専用車線を設置するための道路幅員もないことから、右折矢印信号の設置は困難である。」旨回答した。

同委員から「右折できない車両が同交差点を迂回して、小学校東側の一方通行道路を南下するので、通学時間帯の朝だけ車両の通行を止められないかという意見もある。」旨の意見があり、交通課長が「歩道の状況、時間帯の現場を確認する。安全の確保という点からは通行を止めることが最善であるが、それにより地域住民の生活にも影響がある。より良い対応をしていきたい。」旨回答した。

### 【質疑応答】

- 委員から「身近な犯罪の自転車盗が増えていることについて、盗まれた自転車は見つかるのか、発生件数が増加していることに対し継続的な犯罪抑止対策はしているのか、二重ロックの推進は自転車利用者に伝わっているのか。」旨の質疑があり、生活安全課長が「被害品は見つからないケースが多い。警察官が自転車利用者等に職務質問を行って防犯登録番号を確認し、被害品であれば被害者に、放置品であれば所有者に返還している。防犯対策としては長年にわたり二重ロックを推進している。情報発信する際は、駅の駐輪場等で垂れ幕を掲示するなどして啓発している。」旨回答した。

## 議 事 概 要

- 委員から「管内の川に自転車が投げ捨てられていた。この場合、警察か役所か、どこに相談すればよいのか。」旨の質疑があり、生活安全課長が「基本的には警察に通報していただいて構わない。盗難自転車であれば被害者に返還するが、所有者が判明しない場合、公共の場所であれば役場が、私有地であれば管理者が対処する。」旨回答した。
- 委員から「3月終わりから4月にかけて、学校宛てに悪質なメールが送られてきた。内容が過激であったため、警察に捜査をお願いしたところ、パトカーや警察官がたくさん見回りに来てくれたおかげで何事もなかった。このような場合、メールを調べて犯人を捕まえることは難しいのか。」旨の質疑があり、刑事第一課長が「捜査状況の回答は差し控えさせていただきますが、一般的にインターネットは匿名性が高い。通報していただければ捜査をするので、御理解と御協力をお願いします。」旨回答した。
- 委員から「私が所属している組織がDVを受けている女性から相談を受けたため、警察に相談したところ、別居した方が良く、市役所にも相談するようにと提案された。警察では何もできないのか。」旨の質疑があり、生活安全課長が「被疑者を逮捕すべきときはするが、本件については詳細な内容が判明しないので回答は差し控える。」旨回答した。
- 委員から「盗撮防犯ボランティアという市民団体がある。警察からアドバイスをしていただき、市民目線での防犯について一緒に活動してもらいたい。」旨の要望があった。

同委員から「コインパーキングにナンバープレートがなく車体に事故の跡がある車があるが、どこに相談すればよいか分からない。110番してよいのか。」旨の質疑があり、地域課長が「どこに連絡すればよいか分からない場合は110番通報していただきたい。対応する警察官がどこに相談すればよいか案内する。」旨回答した。

同委員から「警察官募集に関し、警察官志望の学生にどのようなアドバイスをすればよいか。」旨の質疑があり、総務課長が「当署は警察官採用勸奨活動に力を入れており、希望者には個別に説明を実施している。希望者がいれば当署に行くよう勧めていただきたい。」旨回答した。

## 議 事 概 要

### 【公安委員講評（要旨）】

県警の運営指針にもあるように、県民の安全・安心の確保が永遠の課題、目標であると思われる。そのためにも警察と協議会の連携、活発な活動、取組も必要だが、協議会の大きな役割の一つは管内の地域住民と警察を繋ぐことにある。

管内の企業・団体として取組を継続していくにあたり、警察の広報活動への協力が真っ先に取り組むことができる活動ではないか。本日、他署協議会の活動としてまっ太フォンの普及促進活動が紹介されたが、他の地域では活動が進んでいる中、本協議会委員の中にまっ太フォンのことをよく知らない委員もいたようだ。せっかくのよい取組でもその存在を知らなければもったいない。

特に県警はSNSでの発信もしており、県警が作成したホームページ動画、YouTube動画等があるにもかかわらず、令和4年の重点目標など警察の取組を知らない県民が多いのが現状である。知らないために起こる不幸を無くすためにも今後も広報など共に取り組んでいけるとよいと思う。

また、新聞記事によれば子どもの事故の大半が小学校一年生だという。子どもが安全に通学できるように、地域住民の協力による地域の目で通学路を隅々まで見守っていただきたい。

自転車盗や万引きは重い犯罪だと思われていない傾向があり、出来心で犯してしまう人が多いようであるが、これも地域の目によって安全・安心な町を育てていけるのではないだろうか。

最後に、日本全国で災害が増加している。火災、災害時における連携などを考えても、協議会の役割・活動がより地域に密着したものとなるよう、警察と協議会がする側とされる側という関係ではなく共に活動するチームとして、より多くの地域住民を警察と繋いでもらうことを期待している。

### 【閉会】